

# 藤原山蔭と亀

中本 和

## 1. はじめに

藤原山蔭（824～888年）は、茨木市内に立地する総持寺の創建に携わった人物である（註1）。その創建に関しては、史実のみではなく説話としても伝わる（註2）。特に、山蔭の父（高房）あるいは山蔭本人が危機に瀕した亀を助けた結果、後に山蔭ないしは子（如無）が亀に助けられる部分は報恩説話として複数の説話集に収載されている。亀が溺れている人間を助けたことを史実と解釈するのは躊躇されるが、荒唐無稽とまでは言い切れない（註3）。いずれにせよ、説話において山蔭と亀の関係は深かったと理解できる。初見は、平安時代末に成立したと考えられている『今昔物語集』巻19第29「亀、報山陰中納言恩語」である。山蔭の子である如無が亀に助けられる内容となる。遅くともこの頃には山蔭と亀の結びつきは人口に膾炙していたのであろう。

一方、山蔭を祖とする伝承を持つ四条流庖丁道にも亀との関りが見える。四条流の料理書である『四条流庖丁書』に亀の料理が掲載される。亀を食材とする以上、その命を奪うことが前提となる。報恩説話とは逆の立場となるのである。

亀と人々の関わりについて、ウミガメを盛んに捕獲してきた地域のなかには、ウミガメを絶対に食べない地域がある。これは、先祖がウミガメに助けられたために、子孫はウミガメを食べてはならないという禁忌伝承があるからだと言われる（藤井2012）。ウミガメに助けられたという点は、古代の亀による報恩説話と類似する。『四条流庖丁書』に亀の料理を記載することは、先祖である山蔭が示した放生の善行と亀から命を助けられたことへの対応として矛盾しないのだろうか。亀の命を助ける（亀に命を助けられる）点と命を奪う点とで、山蔭は相反する立場となってしまう。そもそも、山蔭を四条流庖丁道の祖とする伝承も不明瞭だとの見解がある（西村2012）。

そこで、本稿では史実と伝承における山蔭像について、亀との関係から読み解いていきたい。

## 2. 日本古代における亀の特質

山蔭が生きた日本古代における亀の特質を整理しておく。古代には様々な場面で亀が意識され、関りが深かったことがうかがえる。

### (1) 霊獣・祥瑞

古来、日本で亀は霊性を持った動物（獣）として、水神の化身や神の乗り物として登場することがある。

一方、中国思想からの伝来の要素もある。霊亀（神亀）は中国古代における瑞獣である四神（青龍・朱雀・白虎・玄武）のうち、玄武にあたる。日本古代でも『延喜式』治部省式1祥瑞条に、「大瑞」として「神亀（黒神之精也。五色鮮明、知存亡明吉凶也）」、「上瑞」として「玉亀」が記される（註4）。祥瑞の一種として亀が確認できるのである（註5）。

天人相関説によると、祥瑞は為政者が徳のある政治を行った際に出現するものである。霊亀の中で、白亀は先天性白子症によるもの等だと解釈することも可能である。亀の甲羅に北斗七星が見えるものは不審であるが、疵や模様であるとも理解できる。しかし、甲羅に文字が見える例は人為的に加工されたものと考えるのが妥当であろう。多分に政治的な背景・意図があったことがうかがわれる。

報恩説話に現れる亀も、尋常な亀ではなく、霊獣に近い存在と捉えることが可能である（註6）。

### (2) 年号

祥瑞と結びつく事項として改元がある。大宝律令施行以後の文書行政において必須となった年号であるが、日本古代では年号の中に亀を用いた例が見える。霊亀（715～717年）・神亀（724～739年）・宝亀（770～781年）である。これらは、亀が祥瑞として顕現したことによる祥瑞改元である（註7）。また、天平（729～749年）改元の理由は「天王貴平知百年」の嘉字が甲羅に浮かんだ亀が献上されたことにより（註8）、嘉祥（848～851年）改元と仁寿（851～854年）改元の理由も白亀の出現であった（註9）。

『続日本紀』における亀が朝廷に献上された例

を見ると、全てが祥瑞であると考えられる（註10）。古代、特に『続日本紀』の時代は、他の時代よりも亀が人々に意識された時代であるといえる。『続日本紀』記載の祥瑞として献上された亀は、献上した国や捕獲された場所から、淡水生のものが多いと推測される。

山蔭が生きた平安前期にも祥瑞としての亀が意識され、亀の字を直接用いた例は見えなくとも古元に影響を与えている。

### （3）亀ト

亀の霊性に関わるものとしては、他に亀トがある。日本古代では、亀の甲羅を用いた占いである亀トが行われていた（註11）。出土ト甲の材質について、種類が判別できる範囲では全てウミガメの甲羅製であるとされ（笹生 2006）、淡水生の亀が多い祥瑞との差異もうかがえる。

ところで、山蔭が創始した吉田神社の神職は、鎌倉時代以降にト部氏（吉田流ト部氏。後の吉田家）で相伝されるようになる。その吉田家は、亀ト道の宗家となり、神祇官次官の職に就くとともに、吉田神社の神職も兼ねたのである（岡田 1983、2006）。亀トを掌る吉田家（吉田神社）が、亀を助けた山蔭との関係が深い点は興味深い。亀トに用いる甲羅を準備する際に、亀の命を奪っていることから、食材に用いる場合に通じているが、この点は今後の課題としたい。

### （4）食材

古代には亀を食材とした記録が見える。

奈良時代の食生活について研究を進められた関根真隆氏は、食材を検討する中で、爬虫類の例として亀を挙げられる（関根 1969）。

養老職制律 11 凡造御膳条に「凡造<sub>レ</sub>御膳<sub>一</sub>、誤犯<sub>レ</sub>食禁<sub>一</sub>者、典膳徒三年（謂、造<sub>レ</sub>御膳<sub>一</sub>者、皆依<sub>レ</sub>食経<sub>一</sub>。々有<sub>レ</sub>禁忌<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>輒造<sub>一</sub>。若<sub>ク</sub>乾脯不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>黍米中<sub>一</sub>、苧菜不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>和<sub>レ</sub>鼈肉<sub>一</sub>之類。有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>犯者、典膳徒三年。）」とあり、『食経』においては苧菜と鼈肉を和えて食することを禁忌としたと記す。滝川政次郎氏はこの条文について検討され、大宝令・養老令の時代には合食禁が供御に供される可能性を指摘された（滝川 1967）。

また、『延喜式』宮内省式 45 例貢御贄条に「大和（干鱉、榛子）」（註12）、『同』内膳司式 36 山城大和条に「大和国（乾鱉四担。已上年料所<sub>レ</sub>進）」とあり、供御として供されるものであった。年料

とあることから、毎年貢上されるべきものであったことが分かる。形態としては、乾燥させたものが主だったようであり、保存に優れていた。

上述の「鼈」は『倭名類聚抄』に「鼈 本草云鼈（唐韻并列反魚鼈字或作<sub>レ</sub>鱉。和名加波加米）」とあり、「カハカメ」と読む。すなわち、スッポンのことを指すと考えられ、ウミガメは含まない。カワガメは奈良時代・平安時代を通して、宮中に食材として貢上されていたことが分かるのである。

また、藤井弘章氏によると、縄文時代から中世にかけての遺跡からは、他の動物遺体に混じってウミガメの遺体が出土する（註13）。ウミガメの遺体が最も多く出土するのは縄文時代の貝塚である。貝塚から出土する遺体は食料残滓と考えられているものが多い（藤井 2006）（註14）。これらのことから、宮中以外でも亀を食材としたと推測される。ただし、こちらはウミガメである。

よって、山蔭などの貴族層はカワガメやウミガメを食していたことが想定される。

やや話は異なるが、人間の食材のみならず鵜飼に用いる鵜の餌としても亀が見える（註15）。山蔭が亀を助ける際にも、鵜飼が亀を殺害しようとする場面が描かれる（後掲史料1）。

総持寺創建説話における亀の種類は、カワガメかウミガメか不明瞭である。淀川流域の穂積の橋（現在の茨木市周辺）で鵜飼から助けたということによって、カワガメの可能性がある。しかし、海上で山蔭を助けた点からはウミガメと考える蓋然性が高い。ただし、淀川中流で漁を行う鵜飼がわざわざ難波津まで赴き、鵜の餌としてウミガメを購入するだろうかとの疑問も残る（註16）。

### （5）その他

装飾品としての利用も見られる。早くも縄文時代から、甲羅や骨を加工した遺物も出土しており、食用だけでなく装飾品としても用いられたことが指摘されている（藤井 2006）。また、古墳時代末から飛鳥時代とみられる桜井市の上之宮遺跡の石室で、ウミガメの甲羅を装飾的に用いたものが発見されている（菅谷 2001）。

他にも、明日香村の酒船石遺跡で発見された亀形石については、水を流す導水施設であることが判明した。ろ過された上澄みだけが亀形の水槽に溜まることから、聖なる水を得ることが目的であ

り、流水祭祀が行われていたとの説がある（西光2001）。なぜ亀形なのかは不分明であるが、西光氏の説が正しいとするなら、水棲生物の中でも特に亀が神聖視されていたことの証左となる。

### 3. 総持寺創建説話にみえる亀

山蔭説話において、亀の登場するものは複数存在する（註17）。特に、総持寺創建にも関わる説話は先述の『今昔物語集』以外に、『長谷寺験記』『総持寺縁起（絵巻）』が古い成立である。系統としては『今昔物語集』系（A）と『長谷寺験記』系（B）に大別され、流布していく。（A）（B）ともに、継母によって海に落とされた子が助けた亀に救出され、最終的に総持寺が造営される部分は共通する。しかし、（A）助けた亀の恩返し（B）観音菩薩の靈験のどちらに重点を置くかで異なる。また、山蔭を含む親子三世代の話という部分も共通するが、三世代の内訳が、（A）山蔭の父（高房）・本人・子（如無）、（B）山蔭の祖父（藤嗣（藤継））・父・本人で相違する。

山蔭と亀の報恩説話において、最古の形を残していると思われる『長谷寺験記』を掲げる（註18）。

史料1『長谷寺験記』（下巻第13「山蔭中納言得聖人告造惣持寺仏事」

（上略）。越前ノ守藤原ノ朝臣高房、西国ニ所<sub>レ</sub>知有リテ、子息山蔭ノ中納言ノ幼少ナルヲ具シ、鎮西ニ下リシ時、淀ノ渡穂積ノ橋ノ許ニ、一人ノ鵜飼亀ヲトリテ害セントス。高房買取テ、水中ニ放入レテ、件ノ橋ヲ過ギ行程ニ、日モ晩ニ及ビケレバ、河尻ノ津ニ宿ス。其曉キ舟ヲ出スニ、メノト継母ノ語ヲ受テ、最愛ノ一男、山蔭ノ中納言ヲ海中ニ落シ入ル。則偽リテ誤ルケシキナリ。折節風波ハゲシクテ、助ガタシ。父ノ高房悲嘆ノ余ニ、観音ニ祈念シテ云、定業亦能転ハ深ク仰グ所ナリ。タトヒ決定応受ノ業ナリトモ、大聖ノ方便ニヨリテ、フタ<sub>レ</sub>ビ我子ヲ見セ給ヘ。速ニ千手観音ノ像ヲ造リ奉ラント云。思ノ余リニ船ヲモドシ、都ニ返ラントスルニ、則水中ニ我子アリ。ヨク<sub>レ</sub>見レバ、昨日買テハナツ所ノ亀、コノ幼子ヲ甲ニノセテ、浪ノ上ニ浮ブ。畜生ノヲロカナルスラ知恩ノ誠ヲイタス。是レ併観自在尊ノ方便アル者歟。高房悦テ船中

ニ懐取テ、其子ノ命ヲツグ。（下略）。

要約すると、以下のようなになる。西国に向かう途中、山蔭の父高房が穂積の橋にて鵜飼に殺害されそうになっていた亀を助ける。翌日、海に落ちた山蔭を助けようと高房が観音に祈ったところ、亀が現れて山蔭を助けるというものである。

亀が溺れている人を助けるという部分は、他の報恩説話にも通底している。溺れている人を助けるのであれば、亀以外の水棲生物でも可能である。（藤井2012）は、イルカ、クジラ、サメなどが道案内をしたり見守ったりという意識があることを指摘する。これらの海洋生物は、人間より大型のものはもちろん、小型のものでも集団であれば人間を助けることが可能である。亀の甲羅に人間を乗せることは、他の手段よりも安定性があるのかもしれない（註19）。

このように、説話においては、亀は山蔭の命を助ける存在として描かれており、山蔭とは切っても切れない関係である。後世、山蔭と亀の報恩説話が流布した段階で、山蔭のことを語ろうとした場合、亀は意識せざるを得ない存在である。

### 4. 『四条流庖丁書』にみえる亀

『四条流庖丁書』は、料理に関する四条流の故実書である。これ以前は口伝しか存在しなかったが、長享3年（1489年）に多治見備後守定賢によってまとめられた。ただし、四条流と庖丁道との関係については、書名に記されるだけに留まり、具体的には明言されていない。

多種多様な食材と調理方法を中心に記述されるが、その中に亀に関する項目が散見する。

史料2『四条流庖丁書』（註20）

（上略）。

一亀足ノ事。蒲鉾ニテモ、ヌカゴザシニテモ、組付ノ上下ニヨリテ亀足ノ巻様替ベシ。ケ様ノ事世ニ知人稀成ベシ。口伝、亀足ノ形ノ事ハ辣蒲鉾ハ同前。ヌカゴザシ以下ノ物ナドハ同前ナルベシ。鳥ノ別足包時ハ又替ヘシ。

（中略）。

一差味可<sub>レ</sub>盛事。（中略）。ガザタニハ亀足メ青醋ヲ添テ可<sub>レ</sub>参也。

（中略）。

一亀足ノ事。前ニモ大概申。ヨノ常ノ紙ニ、

箔ニテモ又ハベニナニニテモ引テ、亀足ニ用事ハ常ノ儀成ベシ。禁中ナドヘ可レ參御折ハ、角モ多ク又少足モ高有ベシ。然間亀足ノ紙ハ薄様成ベシ。但飼敷ニ依ヲ薄ヤウヲ可レ用。御肴ニテモ御折ニテモ此儀也。

(下略)。

亀の足を蒲鉾や刺身として食し、禁中にも持参したことが見える。亀を助ける（亀から助けられる）説話で著名な山蔭に対して、『四条流庖丁書』に亀料理を記載することは矛盾しないのだろうか。

僧侶は仏教における殺生戒を守るため、基本的に動物性の食事を摂らない。ただし、山蔭は出家しておらず、厳格に戒律を守らなければならない立場ではない。『四条流包丁書』には、ほかに鯉や鮎などの川魚や鳥などの動物性の食材を用いた料理も記されることから、殺生戒に関する意識はほとんど見られない。

しかし、山蔭（山蔭の伝承を作り上げた人達）にとって、亀と他の動物とは差異がないはずがない。なぜ、『四条流包丁書』は亀の料理を収載するのか、節を変えて山蔭と四条流包丁道との関係から考えていきたい。

## 5. 山蔭と四条流庖丁道

庖丁道（式）とは、料理の作法や食材の切り方、調理法に関する有職故実である（西村 2012）。特定の家が、家職として受け継ぎ、伝えてきた。

四条流庖丁道を受け継いできたとされる四条家は、奈良時代末に左大臣を務めた藤原魚名の流に属する。平安時代末の院近臣である藤原家成の長男隆季（1127～1185年）を家祖とし、堂上家として以後も続いていく。山蔭も魚名流に属するが、四条家（末茂流）とは系統が異なる鷺取流である。山蔭の曾祖父である鷺取は、末茂と兄弟であり、魚名の子にあたる（『尊卑分脈』）（註 21）。すなわち、山蔭の曾祖父の世代で系統が分かれており、山蔭と四条家は直系の系譜関係では結ばれていない（註 22）。さらに、四条家は江戸時代に庖丁道の家として認識されるに至ったが、元々は庖丁道を家職としていない。四条家が四条流庖丁道を継承してきたわけでもない。名称は似ているが、本来的には無関係であった（註 23）。

山蔭・四条流庖丁道・四条家の関係が示される

史料を次に掲げる。

### 史料 3 『御家元庖丁道御縁起』（註 24）

一、抑、日本最初庖丁道御家元と申奉ハ、四条御殿之御事。御元祖ハ河辺左大臣藤原魚名公大神儀を濫觴として、御当家尔昔より庖丁古伝之式法ヲ伝へさせ給ふ故尔、四条流ヲ称奉。皇国は万国尔起越して、山海の魚鳥ニ至迄、膏醢之滋味の備ふる方いへとも、未其厚味を啜事を能知り、次是を憐ニ思召玉ひ、御元祖庖丁調味の御開基有く、山蔭中納言政朝卿江ゆだ祢給ふ。此卿寄代の御名人成故、庖丁調味秘術を尽くし、世尔伝へさ勢給ひ、御当家ニ其奥秘を授置勢給ふ。其後、十二代家成卿、故実を正、有職は勿論、軍門首途諸祝儀等尔至まで、庖丁道乃式法定給ふ。保延二年於白川帝御前に鯉之庖丁を勤たまひ、公卿殿上人々の目を驚給ふ也。（下略）。

ここでは、魚名を庖丁道の濫觴として捉えている。その後、山蔭に伝えられたとし、山蔭は庖丁道の名人であったと記す。そして、家成も庖丁を操ったとする記載へと続いていく。

魚名が薨去した延暦 2 年（783 年）（註 25）に山蔭はまだ誕生しておらず（天長元年（824 年）誕生）、山蔭が魚名から庖丁道を直接伝授されることはありえない。また、この約 40 年間の空白を埋める人物や組織も記載されていない。間接的ということであれば、山蔭の祖父や父が魚名から庖丁道を受け継ぎ、さらに山蔭へと継承された可能性は想定できなくもないが、全く記載がない。庖丁道の秘技が山蔭から他家である四条家へと伝えられる経緯も考えがたいのではなからうか。

また、「山蔭中納言政朝」とあり、あたかも「山蔭」が家（あるいは氏）で「政朝」が名であるかのような表記である。「山蔭中納言」の表記が説話等で広がる中、いつの間にか「山蔭」が家と勘違いされていったのであろうか。管見の限りでは平安時代の史料に山蔭と政朝の関係を示すものはない。山蔭が生前に「政朝」の名を用いていたとは考えがたいのである（註 26）。なぜ山蔭のことを「政朝」と呼ぶようになったのかも不明である（註 27）。いずれにせよ『御家元庖丁道御縁起』は、山蔭のことについて記述されたものとしては信憑性に欠ける。

山蔭の庖丁道との関係は不詳であり、根拠とな

る平安時代の史料は見えない。あえて挙げるのであれば、以下の2点である。1点目は、『長谷寺験記』によると、総持寺創建に関わり、本尊となる観音菩薩像を彫った童子（仏師）に、「一千日ノ供膳、一モウシナハズ、損セズシテ並ベ置ク」とし、山蔭が1000日間の供膳を用意したと記す。ただし、山蔭が調理したかは不詳である。総持寺に庖丁道が伝わるのは、上記の理由によるものであろうか。2点目は、山蔭が長年務めた蔵人の職掌による。蔵人は天皇の側近官として、天皇の食事に関わる奉仕を行った。この点から、料理との関係を見出すことも出来なくはない。ただし、こちらも原則として、蔵人が庖丁を持って調理するわけではない。さらに、中世に下っても『尊卑分脈』の山蔭の項には、「蔵頭」「従三」「民部卿」「中納言」の肩書が見えるが、包丁道に関する記載はないのである。

それでは、山蔭や四条家が、いつどのように庖丁道と関りを持つようになったのか、西村慎太郎氏の研究を参考に整理しておきたい。西村氏は、江戸時代初期に記された公家の家職に関する『諸家家業』で、「笙」（雅楽）の項目に四条家が記されていることを指摘される。さらに、四条家の家職が笙であることは記されていても、包丁道との関わりは記されていないとされ、江戸時代初期の段階での四条流包丁道と四条家は直接の関係がないとされた（西村2012）。

一方、「四条流」と称された包丁道を家職としていたのは高橋家であった。『地下家伝』によると、高橋家の初代は紀長谷雄の六世孫である宗成で、康平2年（1059年）に御厨子所預に補任されたとする。『地下家伝』は江戸時代の天保（1830～1844年）末に、地下官人の諸家が提出した家伝によって編纂されたものと考えられている（正宗1937）。よって、江戸時代に家職が定まった家などが提出した記録は信憑性に疑問符がつく。

そもそも、『地下家伝』の主張する高橋家の初代の記述自体が怪しいものである。高橋氏は、律令制において天皇の日常の食事に関わる官司である内膳司に、長官である奉膳・判官である典膳として仕えた。延暦8年（789年）に上申された『高橋氏文』によると、遠祖として日本料理の神と称された磐鹿六獺（雁）命を持つ膳氏の後裔に連なる氏族である。『新撰姓氏録』によると、天武12

年（683年）に膳臣を改めて高橋朝臣の氏姓を賜ったとされる。長谷雄が生きた9世紀中頃から10世紀初頭以前には既に高橋氏は存在しているのである。ただし、長谷雄は高橋“家”の初代とされる（紀氏の高橋家）。11世紀中頃に成立したとされる高橋家の初代と飛鳥時代成立の高橋氏の関連はあるのであろうか。「氏」と「家」は別の概念であるが、代々繋がっていくものであることに変わりはない。そして、高橋家と高橋氏はどちらも料理に関わる存在である。非常にややこしい話であるが、「高橋」に関して厳密に「氏」と「家」の区分がなされているのであろうか。

天皇の食事を奉仕する官司は、平安時代に新たに成立した令外官である御厨子所へと移行していく（芳之内2013）。内膳司と御厨子所は、双方とも料理に携わる官司であり、高橋氏が各々に関与するのは自然である。また、長谷雄から宗成に繋がる系譜も不詳である。高橋氏と高橋家の混同は考えられない話ではなかろう。

この四条流と四条家が結びついていく（四条家の家職が包丁道となる）理由については、西村氏によると四条家の祖先である藤原家成に遡るものとされる。『御家元庖丁道御縁起』に見える家成の料理の技術は、『古今著聞集』にあるように事実と考えられる（註28）。包丁で身を立てた先祖がいるという意識を江戸時代の四条家に芽生えさせ、『御家元庖丁道御縁起』の創出に至ったと主張される（西村2012）。また、共通する「四条」の語が役に立ったことは想像に難くない。「四条家譜」においても、「山蔭〈中納言、従三位、歌人、武略達人、始製包丁、仁和四年二月四日薨去、六十五〉」（註29）とし、山蔭と包丁道との関係を強調するような記述が見え始める。

それでは、なぜ四条家は同じ魚名流とはいえず、包丁道に関する事績が明確ではなく、別系統の山蔭に仮託したのだろうか。例えば、他に山蔭を先祖と称する家には、鎌倉時代以降に陸奥国を中心に勢力を伸ばし戦国大名となる伊達氏がいる。ただし、山蔭の子孫というのは伊達氏の自称に過ぎず、信憑性が乏しいものだと考えられている（黒嶋1997）。

誰かに仮託する場合、その人物が著名でなければ意味がない。直系の祖先ではないが、同一氏族内の著名な人物を自身と関連付けて、その権威を

利用する例も往々にしてあった（註30）。魚名流の中で、山蔭は魚名と並んで著名な人物である。その理由には以下のものがある。山蔭自身が創建に関わった総持寺や吉田社が残り、孫である時姫は藤原兼家の妻となり、摂政・関白等を務めた道隆・道兼・道長兄弟、三条天皇の母である超子・一条天皇の母である詮子姉妹の母となる。道長の子孫は藤原氏、一条天皇の子孫は天皇家のそれぞれ嫡流の地位を占めることとなる。

すなわち、山蔭を母系とする子孫は、政権の中核におり、それらと山蔭を介して系譜を繋げることができるのは魅力的であった。故に、山蔭を祖と仮託したと推測できる。また、山蔭は男系の子孫が途絶えてしまっていることから、家としては存続していない。そのため、山蔭の子孫を自称したとしても問題にされにくく、かつ系譜を繋げやすく利用しやすい存在であることも一因であると考えられる。

## 6. おわりに

説話では、山蔭は亀を助けた報恩として、亀から助けられた。しかし、山蔭を祖とする四条流包丁道の『四条流包丁書』に亀の料理が記されている。一見すると、不自然なものであるが、四条流包丁道と山蔭は無関係なのであるから、亀料理が記されていても、何ら問題がないのである。

そもそも、四条家と料理の関わりについて、江戸時代以前において、史実と見なせるのは家成の故実のみである。『四条流包丁書』も四条家が作成したものではない。故に、亀料理が記されているのである。恐らく、四条家は『御家元庖丁道御縁起』を作成し、包丁道を家職として強調していく際に『四条流包丁書』を参照することはなかったであろう。そのため、山蔭と亀の関係に矛盾が生じることに気づかなかったのである。

## 註

- 1) 山蔭と総持寺の関係については、(菅野 1983)、(岡野 2003)、(芦田 2006)、(榎木 2012)、(茨木市教育委員会 2018)、(中本 2021)などを参照。
- 2) 山蔭と説話文学に関しては、以下のものを主に参照した。(尾崎 1935)、(築瀬 1974)、(星田 1974・1976)、(菅野 1983)、(池上 1987)、(金谷 1998)、(日沖 2004・2006・2007a・2007b・2007c・2008)、(横

田 2010)、(塩出 2012)、(保立 2013)、(山岡 2017)、(松本 2018) など。

- 3) (藤井 2012) は、ウミガメが海で遭難した人を助けたと思しき事例を紹介する。
- 4) 『延喜式』の条文名・番号は、虎尾俊哉編『延喜式』上中下(集英社、2000・2007・2017年)によった。以下同。
- 5) 古代の祥瑞については、主に(福原 1974)を参照した。
- 6) 亀が霊獣として捉えられる理由は様々あろうが、他の動物との比較から、固くて丈夫な甲羅を持つこと、長寿であることを指摘しておく。
- 7) 古代の例に加えて、中世には、文亀(1501～1504年)・元亀(1570～1573年)の年号が用いられた。ただし、古代とは異なり、祥瑞が改元の理由とはなっていない。
- 8) 『続日本紀』神亀6年(729年)6月己卯(20日)条・8月癸亥(5日)条。
- 9) 『続日本後紀』承和15年(848)6月庚寅(15日)条。『日本文徳天皇実録』嘉祥4年(851年)4月庚午(28日)条。
- 10) ①文武元年(697年)9月丙申(3日)条、②同4年8月乙卯(10日)条、③霊亀元年(715年)8月丁丑(28日)条、④養老7年(723年)10月癸卯(11日)条、⑤神亀3年(726年)正月辛巳(2日)条、⑥同6年6月己卯(20日)条、⑦天平17年(745年)10月辛亥(28日)条、⑧天平勝宝4年(752年)正月己卯朔条、⑨同5年11月己亥(2日)条、⑩神護景雲2年(768年)7月壬午(11日)条、⑪同年9月辛巳(11日)条、⑫⑬宝亀元年(770年)10月己丑朔条(8月5日・17日に献上)、⑭⑮宝亀3年10月戊午(11日)条(別々に2体)、⑯宝亀6年4月乙亥(13日)条、⑰宝亀6年9月丙午(15日)条の計16例(17体)。「白亀」の例が目立つ。
- 11) 亀トについては、(東アジア怪異学会 2006)が詳細。日本古代史のみならず、中国史、考古学、民俗学や動物学にまで及ぶ学際的な研究を収める。他に(橋口 2001)も参照した。
- 12) 享保八年板本を底本とする国史大系本は「干鱉」に「ホシカメ」の傍注を記す。ただし、虎尾編『延喜式』の頭注によると、九条家本では「尋<sub>二</sub>物実<sub>一</sub>、進<sub>二</sub>干<sub>一</sub>蕨<sub>一</sub>」の書入れがあり、蕨を干したものと解し、「鱉」は「鼈」の異体字で「蕨」であるとする。
- 13) 奈良・平安時代以降、ト甲以外のウミガメ遺体の

- 出土例は、中世の都市遺跡まで待たなければならない（藤井 2006）。
- 14) (設楽 2001) によると、貝塚を掘って 1000 個の動物の骨が出てくるとすると、亀は 1 個ないし数個程度であり、スッポンが割合としては非常に多い。また、弥生人と比べると、縄文人が亀を食べる率は圧倒的に低かったとされる。
- 15) 平安時代の鵜飼については、(小川 2016) を参照。
- 16) ちなみに、総持寺に所蔵される厨子入千手観音菩薩立像の台座の亀（(茨木市教育委員会 2018) 11 頁）は、足がヒレ状ではなく爪が見えるため、カワガメと推測される。
- 17) 亀の報恩説話の古い例としては、『日本霊異記』上巻第 7 縁「贖<sub>レ</sub>亀命<sub>レ</sub>放生得<sub>レ</sub>現報<sub>レ</sub>亀所<sub>レ</sub>助縁」があり（『今昔物語集』巻 19 第 30 とほぼ同内容）、弘濟禪師が難波津で海辺の人に売られていた亀を買って放し、後に海難にあった際に亀に助けられたというものである。『今昔物語集』における亀の報恩説話は、他に巻 9 第 13・巻 17 第 26・巻 19 第 29・巻 28 第 33 がある。また、浦島伝説は広範に流布し、特に著名である。
- 18) 総持寺関係の山蔭説話で現存最古のものは『今昔物語集』である。ただし、『長谷寺験記』の拠った最初の『総持寺縁起』（現存せず）が原典であると（星田 1974）は指摘する。現在、総持寺縁起は総持寺所蔵の 3 種と常称寺所蔵の 1 種が確認されている。内容は『長谷寺験記』の系統に近い。また、現伝 4 種とも類似した内容であるが、異なる点も多い（日沖 2006・2007a・b など）。
- 19) 『古事記』『日本書紀』には神の乗り物として亀が登場する。中国においては、亀に乗る仙人が伝説として記され、空を飛ぶとされた（亀田 2001）。
- 20) 『群書類従』第 19 輯 365 巻所収。
- 21) 山蔭の祖父と父については（中本 2021）を参照。
- 22) 光孝天皇を介して、末茂流と山蔭が繋がる部分がある。光孝天皇の母は藤原沢子であり、その父総継は末茂の子である。そして、山蔭の娘元善は光孝天皇の女御である。光孝天皇の母と女御がどちらも魚名流から出ていることになり、系譜の混乱や後世における意図的な改竄が生じやすい可能性がある。
- 23) 西村氏は、『御家元庖丁道御縁起』が 19 世紀前半に創出され、これ以降に四条家と四条流包丁道が結び付いたと指摘される（西村 2012）。
- 24) 新日本古典籍総合データベース (<https://>

- [kotenseki.nijl.ac.jp](http://kotenseki.nijl.ac.jp)) より（「撮影：国文研 / 所蔵：味の素の文化センター」）。引用にあたっては通用字体を用い、適宜句読点を補った。なお、宮内庁書陵部にも『四条家包丁道入門関係書』内に『御家元庖丁道御縁起』として収められている（題目の「起」と「記」が異なる）。
- 25) 『続日本紀』延暦 2 年（783 年）7 月庚子（25 日）条。
- 26) 14 世紀後半に編纂された『尊卑分脈』の山蔭の項には「政朝」の記載はない。18 世紀末に刊行された『撰津名所図会』の総持寺の項目には「山蔭政朝卿」とあり、「政朝」は江戸時代に表れたのではなかろうか。
- 27) 山蔭の親・兄弟・子の中で、「政」「朝」の語が名に含まれるのは、異母兄の朝行のみである（『尊卑分脈』）。
- 28) 『古今著聞集』巻第 18 飲食 28 - 626 「保延六年十月白川仙洞に行幸の時右兵衛督家成鯉を調理の事」で、保延 6 年（1140 年）に藤原家成が白川仙洞（鳥羽上皇御所）にて、鯉を調理したことを記載する。
- 29) 『大日本史料』第 1 編之 1、73 頁。
- 30) 例えば、山蔭と同時代の人物としては嵯峨天皇皇后である橘嘉智子が挙げられる。勝浦令子氏によると、嘉智子は光明皇后を皇后の手本として、その権威とイメージを利用しようとしたとされる（(勝浦 2022) の 180-181 頁）。光明皇后は、嘉智子の直系の祖先ではないが、橘三千代を介しての血縁関係がある（三千代の長男諸兄が嘉智子の曾祖父にあたり、光明皇后は諸兄の妹にあたる）。

#### 参考文献（五十音順）

- 芦田淳一 2006 「平安時代の総持寺」『新修茨木市史年報』 5 pp. 1-24
- 池上洵一 1987 「藤原山蔭説話の構造と伝流」『講座平安文学論究』4 風間書房 pp. 145-174
- 茨木市教育委員会編 2018 『総持寺（展示図録）』茨木市教育委員会
- 岡田荘司 1994 「吉田ト部氏の成立」『平安時代の国家と祭祀』続群書類従完成会 pp. 521-550 初出は 1983 年
- 岡田荘司 2006 「吉田家の出自」『亀卜』臨川書店 pp. 54-57
- 岡野浩司 2003 「撰津国総持寺と藤原山蔭・撰閑家・浄土寺」『仏法の文化史』吉川弘文館 pp. 2-25
- 小川宏和 2016 「平安時代の貢鵜と供御鵜飼の成立」『史観』174 pp. 1-26

- 尾崎久弥 1935 「総持寺縁起絵巻」『三つの絵巻』観音  
瞻仰会
- 堅田修 1989 「亀報恩説話の展開」『大谷學報』68-2  
pp. 1-13
- 勝浦令子 2022 『橘嘉智子』吉川弘文館
- 金谷信之 1998 「総持寺縁起と鉢かづき物語の史的背景」  
『関西外国語大学研究論集』67 pp. 305-317
- 亀田修一 2001 「朝鮮半島の石造物と亀」『亀の古代学』  
東方出版 pp. 56-90
- 櫛木謙周 2012 「総持寺と藤原山蔭」『新修 茨木市史 (第  
1 卷 (通史 I))』茨木市 pp. 550-566
- 黒嶋敏 1997 「伊達氏由緒と藤原山蔭」『日本歴史』594  
pp. 17-32
- 西光慎治 2001 「飛鳥亀形石の発見と意義」『亀の古代学』  
東方出版 pp. 13-34
- 笹生衛 2006 「考古資料から見た古代の亀ト・ト甲とト  
部」『亀ト』臨川書店 pp. 103-133
- 塩出雅 2012 「茨木市常稱寺蔵『総持寺縁起絵巻』詞書  
訳注」『日本語日本文学論叢』7 pp. 11-45
- 設楽博己 2001 「縄文の亀」『亀の古代学』東方出版  
pp. 93-109
- 菅野扶美 1983 「山蔭中納言ノート」『梁塵』1  
pp. 24-37
- 菅谷文則 2001 「古墳・古代の亀」『亀の古代学』東方  
出版 pp. 127-146
- 関根真隆 1969 『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館
- 千田稔・宇野隆夫編 2001 『亀の古代学』東方出版
- 滝川政次郎 1967 「律と籠」『律令諸制及び令外官の研  
究 (法制史論叢第 4 冊)』角川書店 pp. 87-203 初  
出は 1960 年
- 中本和 2021 「官人としての藤原山蔭」『茨木市立文化  
財資料館館報』6 pp. 40-47
- 西村慎太郎 2012 『宮中のシェフ、鶴をさばくー江戸時  
代の朝廷と庖丁道』吉川弘文館
- 橋口尚武 2001 「亀トについて」『亀の古代学』東方出  
版 pp. 164-193
- 日沖敦子 2004 「受け継がれる山蔭像ー流布本系『鉢か  
づき』を中心にー」『名古屋市立大学大学院人間文  
化研究科人間文化研究』2 pp. 1-13
- 日沖敦子 2006 「茨木市補陀落山常称寺蔵『総持寺縁起  
絵巻』(翻刻紹介)」『名古屋市立大学大学院人間文  
化研究科人間文化研究』4 pp. 1-20
- 日沖敦子 2007a 「『総持寺縁起絵巻』の制作とその背景」  
『古代中世文学論考』19 新典社 pp. 316-346
- 日沖敦子 2007b 「『総持寺縁起絵巻』の成立と意義ー常  
称寺所蔵絵巻を中心にー」『中世文学』52 pp. 104-  
113
- 日沖敦子 2007c 「天理大学附属図書館蔵『新長谷寺縁  
起』」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文  
化研究』7 pp. 1-10
- 日沖敦子 2008 「藤原山蔭関連寺社縁起二種ー国立歴史  
民俗博物館蔵『久修園院縁起』・福岡県八女郡大光  
寺蔵『飛形山大光寺縁起』(『名古屋市立大学大学  
院人間文化研究』10 pp. 1-7
- 東アジア怪異学会編 2006 『亀ト』臨川書店
- 福原栄太郎 1974 「祥瑞考」『ヒストリア』65 pp. 1-  
30
- 藤井弘章 2006 「ウミガメ捕獲習俗からみたト甲調達の  
地域と技術」『亀ト』臨川書店 pp. 145-182
- 藤井弘章 2012 「ウミガメにまつわる報恩説話と禁忌伝  
承」『万葉古代学研究所年報』10 pp. 89-112
- 星田公一 1974 「今昔物語集の山蔭中納言説話の形成と  
影響」『同志社国文学』9 pp. 67-79
- 星田公一 1976 「山蔭中納言説話の成立ー『長谷寺観音  
験記』の場合」『同志社国文学』11 pp. 60-74
- 保立道久 2013 「秘面の女と『鉢かづき』のテーマ」『物  
語の中世』講談社 pp. 391-457 1987 年・1993 年  
初出のものを全面改稿・追補
- 正宗敦夫編纂校訂 1937 『地下家伝』日本古典全集刊行  
会
- 松本瑞貴 2018 「家再興の物語としての明石物語ー藤原  
高藤・山蔭説話との関連から」『国文学研究ノート』  
57 pp. 17-29
- 築瀬一雄 1974 「山蔭中納言物語考」『説話文学研究』  
三弥井書店 pp. 52-57 初出は 1944 年
- 山岡敬和 2017 「山蔭中納言と天の羽衣」『國學院雑誌』  
118-8 pp. 57-73
- 横田隆志 2010 「『長谷寺験記』の成立年代」『日本文学』  
59 pp. 1-8
- 芳之内圭 2013 「平安時代における内裏の食事」『日本  
古代の内裏運営機構』塙書房 pp. 247-273